

会 議 録

1 会議名

第5回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○ 地域活動支援事業2次募集の結果について

○ 自主的審議事項について

・公共交通サービス検討分科会

・高齢者福祉施設分科会

(2) その他の事項（公開）

○ 行政報告

・行政懇談会の結果について

・北地域生涯学習センター解体工事の進捗状況について

・その他

○ 平成28年度第6回地域協議会の開催予定

3 開催日時

平成28年7月26日（火）午後6時30分から午後7時55分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：安藤安年、奥泉 稔、木村和子、草間照光、高宮秀博、塚田 正、二宮香里、原田秀樹、三浦元二、山口敏夫

・事務局：牛木所長、三浦次長（総務・地域振興グループ長兼務）、佐藤市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、竹内班長、佐野主事

8 発言の内容

【竹内班長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【牛木所長】

- ・挨拶
- ・前回の地域協議会で奥泉委員から問合せのあった、名立地区公民館・コミュニティプラザ（以下「コミプラ」）へのAEDの設置について、名立区総合事務所の1階に設置してあったAEDをコミプラに設置し、名立区総合事務所2階に分遣所所有のAEDを設置する考えでいる。
- ・なお、上越地域消防事務組合からは了承をいただいた。

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【竹内班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：二宮委員、原田委員

【塚田会長】

- ・議題（1）協議事項、「地域活動支援事業2次募集の結果について」を事務局に説明を求める。

【三浦次長】

- ・資料No.1に基づき説明。
- ・事務局としては8月上旬に地域協議会を開催し、審査を行いたいと考えている。

【塚田会長】

- ・委員に質問や意見を求める。

【二宮委員】

- ・「名立の100年後を創造する会」は1次募集の際に不採択となったが、2次募集で再度提案してもよいのか。

【三浦次長】

- ・特に問題ない。

【塚田会長】

- ・他に委員に質問や意見を求めるもないため、議題（１）協議事項、「自主的審議事項について」を各分科会長に説明を求める。

【奥泉副会長】

- ・公共交通サービス検討分科会は7月15日に開催した。
- ・今年度の検討内容について協議をした。
- ・平成29年度4月から市営バスの運行が計画されていることから、「名立区の路線バスと市営バスの再編について」を主な協議内容とすることとした。
- ・現状の検討状況について事務局から説明を受けた。

【木村委員】

- ・高齢者福祉施設分科会を7月20日に開催した。
- ・事務局から、福祉施設についてのこれまでの検討経過や名立区の福祉の概況についての説明を受けた。
- ・また、福祉施設については一段落ついたため、今後の検討テーマを考えることとした。
- ・今回の分科会だけではテーマが決まらなかったため、各自持ち帰って考えることとした。

【塚田会長】

- ・委員に質問や意見を求めるもないため、議題（２）その他事項、「行政報告について」を事務局に説明を求める。

【三浦次長】

- ・行政懇談会の結果について、資料No.2に基づき説明。
- ・資料のページ数が多いため、後でご覧いただき、質問があれば次回の地域協議会でお聞きする。
- ・早急に対応が必要な事項については、検討した上でそれぞれの方へ回答している。

【塚田会長】

- ・委員に質問や意見を求めるもないため、事務局に続いての説明を求める。

【佐藤市民生活・福祉グループ長】

- ・北地域生涯学習センター解体工事の進捗状況について、資料3に基づき説明。

【塚田会長】

- ・委員に質問や意見を求める。

【三浦委員】

- ・解体工事以降の話だが、整地はどのようにされるのか。また、出入りはできるのか。

【佐藤市民生活・福祉グループ長】

- ・11月に基礎を撤去した後の埋め戻しを行うこととしているが、水が溜まったり、転落しないようにする程度の埋め戻しである。
- ・新保育園を建てるための工事は平成29年度からであり、その際に土をいれたりする。
- ・工事後もそこを歩いてコミプラからグラウンドに通り返ることはできない。

【三浦委員】

- ・工事後もバリケードなどで進入が禁止されるということによいか。

【佐藤市民生活・福祉グループ長】

- ・はい。

【塚田会長】

- ・他に質問や意見を求めるもないため、事務局に続いての説明を求める。

【三浦次長】

- ・その他について、何点か説明する。
- ・1点目は「路線バスとスクールバスの再編計画」について、現在時刻表について調整をおこなっているため資料はないが、今の取り組み状況について口頭で説明する。
- ・6月の地域協議会からこれまでの間の動きとしては、7月9日（土）に宝田小学校の児童の保護者の皆さんに説明をした。
- ・説明にあたっては地域協議会や行政懇談会等で出た意見や要望について、バス事業者と協議し、運行時刻表を整理した上で行った。
- ・出席者は保護者19人、教頭先生1人であった。
- ・保護者の方から何件か意見や要望があったが、見直し案の方針については了解を得た。また、再度このような説明会が必要か伺ったところ、必要ないとのこと。
- ・主な意見としては、「子供の安全について、より一層努めてほしい」や「東飛山の最終便をもう少し早く到着するようにしてほしい」というものがあった。

- ・ 7月14日（木）には名立中学校の先生との打合せを行った。
 - ・ 先生からは宝田小学校の保護者からも意見があった「東飛山の最終便をもう少し早く到着するようにしてほしい」というものなど、下校の時間について意見があった。
 - ・ 7月15日（金）には公共交通サービス検討分科会に説明を行った。先ほど奥泉分科会長から説明があったとおり、10月頃までこの件について検討をしていくこととした。
 - ・ 運行時刻表については内部で4月から時間をかけて検討してきており、住民の皆さんの意見を受け、これまでに2回見直しをしてきている。
 - ・ 7月にいただいた意見や要望については、現在バス事業者と3回目の見直しをしているところである。
 - ・ この見直しが完了したら、市営バスの運行時刻表に名立駅での乗り継ぎ、子供の登下校に係る利用人数等を整理して、分科会にも資料提供をしたいと考えている。
-
- ・ 2点目は上越信用金庫（以下「信金」）名立支店の移転について、資料はないが、現在の計画について口頭で説明する。
 - ・ 昨年の11月頃に信金本店の役員から名立支店が老朽化してきたため、名立区総合事務所の空きスペースに店舗を移転したいと市に申し出があった。
 - ・ 今年に入ってから信金の役員、市役所では理事と建築住宅課の建築主事により、事務所の現状や空きスペースを確認する中で移転が可能か確認をしてきた。
 - ・ その後、信金の設計業者も入る中で調整を進めてきたが、4月に人事異動があったことで、この間あまり進展がなかった。
 - ・ 現時点で設計や工事について説明ができる段階ではないが、今後地域協議会には逐一説明をしていく考えでいる。また、信金本店の役員も地域協議会へ説明を行う考えでいるため、ご理解いただきたい。
 - ・ なお、この件については、11月に地域へ出向いた説明会、12月には町内会長会議で説明を行う考えでいる。
-
- ・ 3点目は総合事務所庁舎の西側外壁改修工事について説明する。
 - ・ 塩害による劣化や、ひび割れが発生していることから、順次壁面の改修工事を行っている。

- ・今年度の西面改修工事については榊牛木組が請け負った。
- ・工期は7月11日から9月23日までの75日間。
- ・7月31日から足場の組み立てを行う予定である。総合事務所のバス待合所から自転車置き場の間に現場事務所を設置することから、3台分の駐車場所が減ることとなる。
- ・来庁者駐車所に足場が近いことから、請負業者に安全面について確認したところ、万全な安全対策を講じるため大丈夫だと回答があった。

【佐藤市民生活・福祉グループ長】

- ・私の方から特別養護老人ホームの件について報告する。
- ・特別養護老人ホームの建設については3月に新聞報道があったとおり、越後府中会が名立区に建設することについて事業決定されたところであるが、事業者と地権者で思い違いがあり、交渉が進まなかった時期があった。6月下旬になり、やっと交渉ができる状態となった。
- ・8月中を目途に、土地の売買契約を行っていくとのことである。

【塚田会長】

- ・委員に質問や意見を求める。

【奥泉委員】

- ・上越信用金庫の移転についてだが、総合事務所の2階に移転するのか。

【三浦次長】

- ・今のところは、1階を店舗、2階に職員が食事をとるスペースや、相談室を設けたいと聞いている。まだ決定してはいない。

【三浦委員】

- ・上越信用金庫の移転についてだが、説明の中でプライバシーや個人情報に配慮しなければならないとあったが、まさしくそのとおりだと思う。同じフロアの中に入ることについては慎重に考えてほしいと思う。
- ・2階の一部も上越信用金庫に貸す考えでいると説明があったが、上越信用金庫が2階も使用することで、同じ2階に入っている名立分遣所の機能に影響はないのか。
- ・さまざまなリスクを考えて対応してほしい。

- ・次に特別養護老人ホームについてだが、8月に土地の売買契約を行うと説明があったが、既に予定とは数か月遅れていると思う。それが整備の竣工や入所者の募集、施設の開始に影響はないのか教えてほしい。

【佐藤市民生活・福祉グループ長】

- ・28年度事業ではあるが、入所者の募集などのスケジュールについてはこちらに示されていない。そのため、現に3か月交渉が進まなかったが、全体としてどれだけ遅れているかは不明である。

【三浦委員】

- ・28年度事業であれば、28年度中にオープンすると思うし、総合事務所としてもスケジュール等については把握してほしいと思う。

【奥泉委員】

- ・所長の挨拶の中で話のあった、AEDの移設はいつ頃を予定しているか。

【牛木所長】

- ・名立分遣所から協力いただく部分もあるため、名立分遣所の準備が整い次第、早急に行う考えでいる。

【奥泉委員】

- ・AEDを移設したら、移設したことと一般の方でも使用できる旨をしずくで周知願う。

【牛木所長】

- ・承知した。

【二宮委員】

- ・バスの件についてだが、宝田小学校の保護者への説明会で出席した保護者が19名と中途半端な人数だが、これはPTA総会で説明を行ったわけではないのか。

【三浦次長】

- ・PTA総会は議案が多く、その中で説明をする時間はとれなかったため、PTA総会と同じ日の午前9時から10時まで、宝田小学校のランチルームで説明会を開催した。
- ・ただし、説明会に來れなかった保護者の方には、PTA総会の際に資料の配布と意見があれば総合事務所に連絡してほしい旨を伝えた。

【二宮委員】

- ・中学校は先生にしか説明をしていないのか。

【三浦次長】

- ・中学校は先生に説明を行い、意見を伺ったところである。
- ・先生の意見を聞けば今と同等かより良い運行になると思うため、特に中学校保護者の説明会までは考えていない。
- ・地域に出向いて説明を行いたいと考えている。

【塚田会長】

- ・他に質問や意見を求めるもないため、議題（２）その他事項、「行政報告について」は以上とし、委員からなにか報告があれば発言を求める。

【二宮委員】

- ・今年は民生委員の改選があり、新しい民生委員を選出しなければならないが、高齢化等でなかなか決まらない地域もあると聞いている。
- ・これは上越市だけの問題ではないと思うが、民生委員の仕事の負担が大きすぎるため、どうにかしてカバーできないか、若しくは民生委員の選出を町内ごとにできないか。自分の町内のことであればだいたい把握できるが、違う町内の高齢者も担当するため負担が大きい。
- ・南部は除雪の申請の手続きもあり、やってくれる人がいないと聞いている。地域協議会で話してよいことか分からないが、どうにかならないか。

【佐藤市民生活・福祉グループ長】

- ・民生委員については、各区に定数があり、名立は児童委員も含めて10人となっている。
- ・担当範囲の調整は可能だと思うが、基本的には面積や人口に基づき、県から委嘱される制度となっている。報酬等も定められているため、カバーするために一部を他の方が行うというのは難しいと思う。
- ・名立区の選出方法としては、地区ごとに町内会から推薦をいただいている。地区によってはその地区の町内会で順番に回しているところもある。

【奥泉委員】

- ・一度やったらなかなか辞められないということも引き受けづらい要因となっていると思う。
- ・このままであれば、なり手がなくなるのではないか。

【牛木所長】

- ・私どもとしては、その地域で推薦をしてほしいと考えている。
- ・過去には総合事務所がお願いに行っていたこともあるが、それでは地域の方が民生委員になった人が誰か分からないということになるため、やはり地域から推薦をしてほしいと思う。

【二宮委員】

- ・報酬があると話もあったが、ある方は講習等にかかる出費で報酬もあってないようなものだと聞いている。

【安藤委員】

- ・民生委員は地域の仕事をしているわけだから、地域で決めるしかないと思う。
- ・その地域の町内会長等が集まって話し合ってもらうしかない。

【佐藤市民生活・福祉グループ長】

- ・今のスケジュールとしては8月上旬までに各地区から選出をいただくこととなっている。

【安藤委員】

- ・高齢化というが、昔と違い、元気な高齢者もいるのだから、そこまで悲観することはないと思う。

【塚田会長】

- ・この話については終結し、他に意見を求めるもないため、議題（2）その他事項、「平成28年度第6回地域協議会の開催予定」について事務局に案の説明を求める。

【竹内班長】

- ・日時：平成28年8月9日（火） 午後6時30分から
- ・内容：地域活動支援事業の2次募集の審査

【塚田会長】

- ・8月は次回のみ開催を予定している。

【奥泉副会長】

- ・閉会の挨拶。

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。